

平成23年度勝浦市職員採用試験 実施要領



勝浦市では、千葉県市町村職員総合事務組合により実施される統一試験により採用試験を実施します。

1. 採用職種及び採用人数

- | | |
|---------------|-----|
| (1) 一般行政職（初級） | 若干名 |
| (2) 土木職（初級） | 若干名 |
| (3) 保育士 | 若干名 |
| (4) 保健師 | 若干名 |

2. 試験日程

- ・全職種共通（第1次試験） 平成23年9月18日（日）
（受付期間） 平成23年8月1日（月）から8月12日（金）
（第2次試験） 面接試験（個別）により実施します。日程については、第1次試験合格者に別途通知します。

3. 試験会場

- ・全職種共通 勝浦市役所4階大会議室
*受験者数によって変更となる場合があります。

4. 受験資格

- ・受験資格は下記のとおりです。

区 分（ 職 種 ）		受 験 資 格
一般行政職	初 級	昭和58年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方で、学歴は問いません。
土 木 職		
保 育 士		昭和58年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方で、資格を有する方又は平成24年3月31日までに資格取得見込みの方。
保 健 師		昭和58年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方で、資格を有する方又は平成24年3月31日までに資格取得見込みの方。

ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない方
- (2) 成年被後見人、又は被保佐人
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (4) 勝浦市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- (5) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

5. 試験問題（第1次試験）

- ・試験科目及び所要時間等は下記のとおりです。

区分（職種）		科目	時間	科目	時間	試験の程度
一般行政職	初級	一般教養 (択一式)	各2時間	作文	1時間	高校卒程度
土木職				専門 (択一式)	1.5時間	
保育士				専門 (択一式)	1.5時間	短大卒程度
保健師				専門 (択一式)	1.5時間	短大卒程度

*上記のほか、全ての職種において、一般性格診断検査（150題：30分）を実施します。

6. 受験案内について

- ・受験案内は、7月11日（月）より配布します。配布場所は市役所総務課となります。なお、電話及びメールによる請求はできません。

*郵送を希望される方は、封筒に「試験申込書請求」と朱書きのうえ、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（A4版）を同封し、総務課職員係まで送付してください。

【送付先】

〒299-5292

千葉県勝浦市新官1343番地の1
勝浦市役所 総務課 職員係

7. 応募の受付等

- ・応募の受付は、受験申込書等に必要事項を記入のうえ、応募期間内に直接又は郵送により提出してください。なお、電話及びメールによる申込みはできません。

また、受付日に消印を確認しますので、申込書の送付は宅配便やメール便を使用せず、必ず郵便を利用してください。

郵送方法の指定はしませんが、普通郵便で郵送した場合の事故等（宛先の誤記や料金不足により届かない場合、消印で日付を確認できない場合等）については責任を負いません。

*郵送については、提出期限日（平成23年8月12日）の消印有効とします。

8. 合否（採用）の決定

- ・合否（採用）の決定については、前記5の第1次試験及び第2次試験等の結果に基づき行います。ただし、第1次試験の結果により不合格となった場合は、第2次試験はありません。

また、保育士及び保健師資格取得見込の者が同資格を取得できなかった場合は、ただちに採用（内定）を取り消します。

9. 採用予定日

- ・平成24年4月1日付けでの採用を予定しています。

10. 試験職種と主な職務内容等

一般行政職 (初 級)	主に市長部局及び各種行政委員会に勤務し、直接市民と接する窓口業務をはじめ、総務・企画・財政・観光商工・福祉・学校教育等に従事します。 【主な配属先】 市役所のほぼすべての部門
土 木 職 (初 級)	主に建設部門に勤務し、道路の整備・各種土木調査・企画設計・施工管理等の業務に従事します。 【主な勤務先】 都市建設課・農林水産課など
保 育 士	主に市内の各保育所に勤務し、児童の保育に関する業務に従事します。 【主な勤務先】 市内の各保育所・児童館・福祉課など
保 健 師	主に介護部門に勤務し、市民の健康診断・福祉・健康づくりの促進・保健指導などの事務に従事します。 【主な配属先】 介護健康課・福祉課など

11. 給与・勤務時間等

◎初任給

各職種における初任給は下記のとおりです。

一般行政職 (初 級)	高校卒月額 144,500円 短大卒月額 158,700円 大学卒月額 178,800円
土 木 職 (初 級)	
保 育 士	
保 健 師	短大卒月額 185,800円 大学卒月額 191,600円

*年齢及び就業経験により加算がある場合があります。

◎期末・勤勉手当

給料月額及び扶養手当を算定基礎とし、年間3.95月分（平成22年度実績）の期末・勤勉手当が支給されます。

◎各種手当

扶養手当、通勤手当、住居手当などの各種手当がそれぞれの支給要件により支給されます。

◎勤務時間と休日

勤務時間：午前8時30分から午後5時15分まで（休憩1時間を含む）

休日：週休日（土曜・日曜日）及び祝日

*ただし、職場の勤務によって異なる場合があります。

また、年次有給休暇や特別休暇などもあります。

問合せ先

勝浦市役所 総務課 職員係

TEL 0470-73-6643

FAX 0470-73-3937

E-mail syokuin-s@city-katsuura.jp